
◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の吉村 徹君は質問席にお着きください。

5番吉村 徹君。

第1順位、吉村 徹君。

(5番 吉村 徹君 登壇)

○5番 改めまして、おはようございます。

壇上からの質問に当たり、このたびの新型コロナウイルスに対する町長を本部長とする対策本部の取組に対し、感謝申し上げます。おかげさまで、当町における感染者については確認されておらず、今後とも気を緩めることなく対策に当たっていただきますよう、お願いするところであります。

そんな中でありますが、今年度の各種検診会場が川西町交流館あいぱるを会場に行われることが、町報や各受診者に配布された健康診断のご案内に記されておりました。会場設定の理由については、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止のためとありましたが、このたびの会場について、特に影響のある玉庭地区の方々から、会場が遠くなり、どうして行

けばいいのか不安だとの声が寄せられているところでもあります。どのようなことから、あいぱるなのか、初めにお聞きいたします。

これまで玉庭地区においては、地区交流センターが会場となっており、その中で、高齢者の方々が2階へ上がったの受診が大変だとの声があり、地区内のほかの施設がないか検討もされているとのことであり、地区の方々の声を聞きながら会場の設定に当たるべきではないかと考えるが、いかがでしょうか。

そこで、今年度の受診を申し込まれている玉庭地区の方は何名おられるのか、お聞かせいただきたいと思います。会場が遠方となり、危惧されるのは、自家用車などのない、特に高齢者の方々の交通の問題と考えるが、その方々の対応についてはどのように考えるか、お聞かせいただきたいと思います。

また、会場があいぱるとなることが事前に分かっていたのなら、影響のある地区の方々の意見を聞くなどの対応があるべきではないか。何もかも新型コロナ感染予防との名目で、町から一方的に押しつけられたと受け取られかねないと思うところでもあります。

町民にとって重要な健康診断であればこそ、それぞれの地区の事情を考えながら、町民に寄り添った会場設定や気軽に受診できる環境をつくっていくことが大切だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、指定管理団体地区交流センター基本協定の改定についてであります。昨年の6月議会においても一般質問いたしました。今年度で5年間の各地区交流センターの基本協定が終了し、来年度より新たな5年間の基本協定が締結されることとなるわけですが、昨年の町長からの答弁を踏まえながら、地域づくりの拠点である地区交流センターについてお伺いいたします。

まずは、臨時職員の処遇についてであります。これまでは10か月雇用となっており、地区によっては、通年雇用で働いていただくために、いろいろな形での取組を行いながら、通年雇用を図りながら勤務していただいている状況と考えます。

昨年の町長答弁にありましたが、事務局の皆さんの負担軽減が一つの課題と捉えておりますとありましたように、近年の働き方改革の中で、町職員についても、会計年度任用という形で通年雇用や処遇の改善が図られていることを考慮すれば、交流センター職員についても、職員の負担軽減のためにも、臨時職員ではなく通年雇用を図るとともに、できるならば事務局長1名、局員2名体制とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、各地区交流センターへの車の配置について考えるべきではないでしょうか。現在の

状況は、センター事業に係る連絡等に職員の自家用車を利用している状況であり、事故の問題や使用に対する経費等については微々たるもので、職員の皆さんの献身的協力により行われているのではないかと考えられます。そのことから、米沢市などで各コミセンに配置されているように、当町においても検討していく時期ではないでしょうか。

センター車の利用について、地域によっては防災無線の聞きづらいと言われる中で、街宣により緊急不可欠の情報を地区住民への周知を図っていく手段として有効活用できるなどを考えるに、ぜひ検討していただきたい。

このたびの新型コロナ問題の状況を考えるに、地区交流センターの果たす役割は、これまで以上に重要になると考えるところであり、来年の基本協定の改定に向けた各地区交流センター長の皆様との話し合い等については、これからのことと思いますが、それぞれの地域の課題を捉えながら、地域づくりに取り組んでおられる各地区センターの状況を十分に精査しながら、町長の言われる持続可能な地域づくりとなることを切望し、質問いたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 西村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、各種検診会場について、会場が交流館あいぱるとなった理由についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策として重要な3つの密、密閉・密集・密接の回避を考え、特に密集・密接を回避するため、6月に実施をしている犬川地区と玉庭地区の検診実施会場について、地区交流センターの広さを考慮し、川西町交流館あいぱるに変更したいと考えたところでございます。

検診の通知については、議員ご指摘のとおり、地区への相談なしに会場を設定し、特に玉庭地区は、より遠方に設定したことで、住民の方々に不安感を抱かせてしまいましたことに対し、まずもっておわびを申し上げたいと思います。

玉庭地区交流センターからも、事前に地区と相談してほしかったとのご指摘をいただいたことから、再度、玉庭地区内に3密回避可能な検診会場の検討を行った結果、川西町立玉庭小学校の一部をお借りして実施することを、学校、地区交流センターの了解を得て決定させていただいたところであります。

既に受診対象の方には再変更の通知を送付させていただきましたが、再度の会場変更となり、混乱も予想されることから、地区交流センターからも周知をしていただくよう、お願いしております。

なお、来年度以降の会場については、今後、新型コロナの感染状況を踏まえ、地区のご意見をお聞きしながら設定していきたいと考えております。

また、犬川地区では、会場変更について、えぐべだよりにて住民周知をいただいております。ご協力に感謝を申し上げます。ほかの5地区についても、今後の感染状況により会場変更の可能性がありますので、その場合には地区交流センターなどにご相談するなどし、決定していく考えであります。

次に、玉庭地区の受診申請している人数はについてであります。今年度、玉庭地区の各種検診申込者は145名で、そのほか国保加入者66名に案内を送付しており、合計211名の方が対象となっております。

次に、高齢者の方の交通について、どのように考えるかについてであります。玉庭地区の検診会場を川西町交流館あいぱるとした場合には、移動距離が長く、交通に不安を感じられる方もおられると思います。このたび、改めて地区内に検診会場を再設定しましたので、交通安全には十分ご留意の上、多くの方に受診いただきたいと考えております。

次に、指定管理団体地区交流センターの基本協定改定について、臨時職員の雇用についてであります。地域づくりや人づくりの拠点である地区交流センターの管理運営業務については、平成21年度から各地区経営母体を指定管理者として指定し、今年度、第3期の指定管理期間の最終年度を迎えております。

地区交流センターの職員体制につきましては、平成21年度からの第1期指定管理期間では、センター長1名、事務局長1名、事務局員1名の3名体制を想定し、指定管理料を算定してスタートしましたが、平成24年度からの第2期指定管理期間では、業務量の増加に伴い、センター長及び事務局職員の基本月額を増額を行うとともに、事務補助として、繁忙期の10か月に対応するため、臨時職員1名分を増し、指定管理料盛り込みました。

また、第3期の指定管理となる平成28年度には、事務局職員の基本月額を見直すとともに、平成30年度には臨時職員の時間単価の増額を行い、業務の実態や雇用情勢に応じて職員の処遇改善に努めてまいりました。

この間、各地区では、交流センターを中心として特色ある地域づくりが進められてきておりますが、一方では、人口減少や少子高齢化など地域活動を支える担い手不足から、各種団体への支援等、センターが担う業務が多様化しております。

このような中、事務局職員の負担軽減や安定した雇用環境による人材の確保を図るため、町が交付する協働のまちづくり地域支援交付金の中で人件費活用枠を要綱で定め、臨時職員

の通年雇用への充当など、地域の実情に応じて柔軟に対応できる仕組みにより支援を行っており、昨年度は5地区において交付金の人件費枠が活用されております。

次年度からの第4期指定管理業務の職員体制については、今期第3期5か年における実績と評価・課題等について、各地区の意見集約を行うこととしており、現在の体制や仕組みを基本としながら検討してまいります。

次に、センター車の配置についてであります。地区交流センターで車両を必要とする業務は、主に運動会やスポーツ行事、イベント関係が多く、そのほか、事務関係で職員が外出する場合などで使用されております。特に、運動会やイベント関係では、地域の方々に荷物等の運搬に協力をいただいております。車両を借用した場合には、実情に応じて謝礼等で対応されております。

一方、センター職員が業務として自家用を使用した場合は、各地区において旅費規程が定められておりますので、規程に基づいて旅費や車賃等により運用されております。

各地区センター共通の指定管理業務では、職員が自家用車使用を伴う事務として、地区内での文書配布や事務連絡のほか、会議や出張で使用されることを想定しておりますが、年間を通しますと、車両を必要とする業務は限定されており、使用頻度は限られているものと考えております。

センター車の配置につきましては、車両導入経費や継続的な維持管理、整備等に要する経費が大きく、使用頻度を考えますと、費用対効果や優先度から判断して配置は難しく、現在の運用で対応してまいりたいと考えております。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 健康診断会場についてでありますけれども、早速に地区内自治会長さん、交流センター長さんなどからの要望もあったということもありまして、地区内での検診会場で行っていただくことで検討いただきましたことには感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

今後とも、新型コロナウイルスについては第2波も懸念されているという状況の中で、検診会場も広い場所などが必要とされることは重々分かるわけではありますが、やはり受診される方の交通、足の問題なども十分考慮されながら、各地区の状況を踏まえ、場所の設定等に当たっていただきたいというふうに考えるところであります。

そんな状況の中で、一つお伺いしたいのは、例えば玉庭地区においては、広い会場といっても限られてくる状況にあります。そんな中で、例えば、今回受診される方が211名という

数であります、それを今回のガイドラインに合わせて、どれだけの人数が入ればいいのかという形をその場所の選定の中で考えるときに、例えば2日ある日程を3日とか4日とかという形での検診日程として実施するということはどうなんでしょうか、お聞きいたします。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 このたび、地域の皆様方に事前のお話もなく決めさせていただいて、大変申し訳ございませんでした。

ただいまの質問でございますが、検診の日程を増やすということが考えられないかというお話でございましたが、今年につきましては、委託先の健診センターのほうで、年間のスケジュールが決まってしまったという状況があって、日数を増やすことができなかったという実情がございます。来年につきましては、検診会場の設定も含めまして、検診の日程につきましても検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ありがとうございます。

今年は確かに無理だと思いますので、今課長がおっしゃられましたように、ぜひ、遠くの会場ではなくて近くでやると、実施するということを踏まえながら、やはり日程等の検討も、来年度はしていただければありがたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後とも、町民の方の健康を守っていくという大事な健康診断でありますから、やっぱり安心して受診できる環境づくりに、ぜひ心がけていただきたいというふうに思っているところであります。

続きまして、地区交流センターについてでありますけれども、新型コロナウイルス感染防止に向けて、新しい生活様式等、昨日もいろんな形で質問がありましたが、生活様式が改められてくるという状況の中で、やっぱり地域づくりに取り組む地区交流センターの在り方についても、いろんな形で検討をしていく時期にはなっているのかなとは思ひますが、そこら辺は今後の話合ひと思ひますが、今の状況の段階で、もし町長が考えていることがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大変まちづくり、地域づくりというのは、生活されている方、住民の皆さんが、できるだけたくさん集まっただけで、いろんな意見を、いろんな考えを持ち寄りながら、最大の集約を図って計画を作成し、実行していくという、本当に人と人の関係を大事にするの

がまちづくり、地域づくりだというふうに思います。

今回、コロナウイルスの感染が発生して、距離の取り方とか考え方、そんなことを見直すことになるわけですが、ある意味、これからの社会を考えていく、じっくり地域の方々や、また交流センターの皆さんも、これからの地域づくりの在り方を考えていく大切な期間になるのではないかなというふうに思っています。

といいますのは、何も一緒にみんなで行動しなくても、お互いに信頼関係を深める、絆を深め合えるようなことを考え、また、これから、それぞれの地区の経営計画なども検討する時期になっておりますので、地区の在り方、こういったものをどうするのか。もっと言ってしましますと、5年先、10年先の人口動態がどうなっていくのかなどということをしっかり踏まえた形で、地域づくりの在り方を考えていく。そんな時期として、皆さんで意見交換ができればなというような思いをしております、新しいスタイルとよく言われますけれども、そうではなくて、互いの信頼をしっかり深めながら、そして、将来を見据えて、課題をお互いに共有して、それを改善する、課題を克服するための計画づくり、また事業、こういったものが起こせるチャンスというふうに捉えていただきながら、町としてもしっかりと支援をしていきたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 そういった意味でもですが、これまでの地区民の交流を図ってきた行事や会合についても、そういった流れの中で、どのように変わっていくかということはあるわけでありませけれども、そういった状況の中でも、いずれにしても、やっぱり労力が必要になってくるのかなと、新たな労力というものも必要になってくるという思いがあるわけでありまして、そんなことも考えますと、答弁の中にありますように、今後の5年間の方向の中で考えていただけるということになっておりますけれども、職員の方のやっぱり仕事量も増加していくような状況があるのではないかと考えますが、そのような件についての懸念はいかがでしょうか。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 各地区交流センターの運営に当たりましては、本当にそれぞれの経営母体の中で、職員を抱えながらでございますが、日々、地域住民の取組に対して献身的に事業を運営していただいております、感謝を申し上げますところでございます。

ありましたように、地域づくりを進める上で、地域の担い手がどうしても不足をしてきているというようなことは、私どもも認識をしているところではあります。なおかつ、地区セ

ンターの職員に対しては、地域行事対策、マネジメントですとか、ある程度その地域のまとめ役として、そういった調整力も必要だということを承知をしています。その中で、やはり職員としての負担感、こういったものは、やはり年々増している状況にあるんだろうなというふうに思います。

特に、近年を見ますと、やはり各種団体の中で担い手が不足をしているということもあって、そういった団体を交流センターの職員が、やはり支援をしていくという場面が非常に多くなっているということも承知しておりますので、そういったところについて、やはり地域の団体の方も含めた中で、その職員の負担の軽減ということも全体の中で考えていただければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ありがとうございます。

これまでもマイスターといいますか、地域づくりに関わるための人材養成という形で、いろいろやってきているわけでありまして、今年度からは中止になったのかなと思いますが、おかげさまで、いろんな意味で地区のセンターに対しても、そういった、そこを卒業された方のご協力なんかがあって、大変に助かっているというふうに思っていますが、今後ともやはり、こういった状況も踏まえながら、また新たな形で、そういった人材養成という形での取組を今後とも何らかの形でやっていく可能性があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 今、吉村議員からありましたように、地域の人材育成については、これまでマイスター養成講座、こういったものを通してながら、実績としては、ちょうど昨年度で100名というようなところで、まず一定の目標は達成をしたのかなというふうには考えておるところであります。ただ、マイスター講座受講者、こういった方々をどうやって地域の中で生かしていくのか、こういったところが、やはり課題というふうに捉えております。

あと、そういった方々の、これまでの受講された方が各地域で活躍できるような仕組みというものを、今後こういった形が望ましいのかという部分については、私どもも必要というふうに考えておりますので、人材育成マイスターは終了させていただきましたけれども、人材育成の在り方については、私ども課題として捉えておりますので、どのような内容がいいのか、地区交流センターの方々と相談をしながら、新たな展開ができないかということも模索をしてみたいというふうに思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 やっぱり人材育成というのは、今後とも課題でありますので、どのような形というか、地区に貢献できる若い人たちとかが育つような環境をぜひつくっていただきたいというふう
に考えるところであります。

先ほどの臨時職員の待遇の問題で質問したいと思いますが、町長の答弁の中で、協働のまちづくり地域支援交付金、たしか150万か160万という形の枠でのお金かなというふう
にちょっと考えたんですが、その中から臨時職員の2か月分の給料は出していいよという、
そういう規定になっている要綱なのかなというように思いますが、その分は結局、できれば地区の
行事等で有効に使っていただきたいという形での支援交付金かなということで、私としては
前に受け取っていたんですが、そういったところを利用しながら、雇用10か月プラス2か月
を行っていいですよというようなことになっているということですが、その分、やはり
行事に対する経費が少なくなってきた、行事に使用するお金の部分が少なくなってきた
という弊害はないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 各地区の交流センター、さらには体育館や、もしくはフレンドリープラザ、こうい
ったところの指定管理の考え方の中に、やはり人件費相当分の配置ということがあ
るわけですが、一方では、事業を起こしていただく、各地区の特性のある、特色
のあるものを生かしながら、収入の最大限化を図るというようなことについて支
援をしてきたわけでございまして、全てがセンター職員で担うだけではなくて、
地区の皆さんの協力の下、特に玉庭地区は、川崎市に行って物販販売をされたり、
さらには、冬場にヤハハイロをやって交流拡大を図るような事業も起こされて
いるわけでございまして、様々な事業を通じながら、収入を得るということなど
も可能な形で、指定管理団体にはお話をさせていただいております。

この協働のまちづくりの交付金事業につきましては、その交付金に対して、その
地区の中で判断していただいて構いません。枠として、人件費等に充当しても可
能ですというふう
に、弾力性といいますか、柔軟性のある形で指定管理団体に判断をお任せして
おりますので、我々は、他にない取組として、充実した交付金事業になっ
ているというふう
に考えておりますので、それによって事業が縮小するということではなくて、
しっかりとした人材確保をすることによって事業が円滑に進む、充実する
というような観点で捉えていただきたいなというふう
に考えております。

○議長 吉村 徹君。

○5番　そういう理解の下に、各地区交流センターの皆さんは取り組んでいらっしゃると思いますが、いずれにしても、やっぱり人口減少と高齢化等という状況の中で、各地区交流センターの財政状況といいますか、会費等の収入も少なくなったりと、いろんな大変な状況がありますし、今後ともそういった状況が出てくるという流れは、これは否めないわけでありまして、ぜひそこら辺のほうも検討していただきながら、来年度に向けた協定の、いい方向での協定になるようお願いしたいなというふうに考えているところであります。

いずれにしても、職員につきましては、やっぱりきちっとした事務局体制を確立していくということが一番要だというふうに考えますので、ぜひ、臨時という名目ではなくて、職員という形での待遇を与えながら、仕事に自信を持って励んでいただくということが大事ではないかと思いますが、そこら辺のことはこれから検討するという、今までの状況を見ながら、基本として検討していくという町長の答弁でございますが、ぜひ、各地区センターの状況をお聞きいただきながら、できれば、やはり臨時職員ではなくて、きちっとした常用の職員としての待遇での雇用を図っていただきたいというふうに切望いたします。

次に、センター車の問題でありますけれども、私もセンター長時代、事務局の皆さんには、自分の車を使いながらの業務に当たっていただいたということがあったわけでありまして、そういう状況を踏まえると、やはり事故があったときはどうするのかなというのは、常にやっぱり頭の中でありまして、おかげさまで8年間、そういった事故などがなかったことに対しては、本当に感謝しているわけでありまして、そういったセンター長としての立場としては、やはりそういう職員の自家用車を使いながら業務に当たっていただいていることに対しては、厳しく思っているのではないのかなというふうに考えるところであります。

そういう状況で、もし各地区のそういった、全て7地区がそういう状況なのかどうかは分かりませんが、そこら辺の乗用車の取扱いについて、詳しく分かれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長　奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長　各地区の自家用の利用の状況ということでありますが、基本的には、今回町長がお答えした内容が、各地区に共通するような状況だというふうに認識しております。

基本的に、車両を使うというのは、やはり大きな荷物を運ぶスポーツ系、運動会等のイベントが一番多いのかなというふうに思っています。その場合には、職員の自家用以外にも、地域の方々が協力をいただいているというような実態はお聞きをしております。そのほか会

議等々で、こういったところには、やはり職員が自ら自家用車を運転するという業務もありますので、この会議等で利用されているというところは、各地区、これは共通した内容でございます。

それぞれ、やっぱり自家用利用ということになりますが、各経営母体の中で、そういった場合については旅費規程、これはそれぞれ各地区ごとに料金等、違うところはあるんですが、基本的には町の特別職の準用した形で、キロ当たりの距離数、こういったところを謝金としてお支払いするような形で運用を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 謝金については、それぞれの地域の状況もあると思いますが、ただ、玉庭のことだけ言って申し訳ないんですが、やっぱり山間部ということがあって、軽乗用車を持っている職員の方が新車で文書配達に行ったり何だりしなくちゃいけないという状況の中で、結局、平地ならいいですが、山間部でがたがた道を行ったりしなくちゃいけないという状況もあって、そういったことに対するのは、金銭的な保証ではないなというふうに常々考えているところであります。

ぜひ車については、運動会とか行事のときだけの使用ということになりますが、ただ、今回の新型コロナウイルスの関係を受けても、防災無線がなかなか聞きづらいという地域がどこの地域にもあるのかなと思っています。そういった地域に、やはりいろんな情報を徹底していくには、町報等の紙文書での方法もあると思いますが、やはり広報車を出しての街宣というものも、地区内でできる形を取っていくということが、これから特に新しい生活様式といえますか、生活様式イコール社会生活、経済生活になってくるわけでありまして、そのときにおける今後の地域づくりの中で占める割合の中でいえば、そういったセンター車があって、街宣しながら広報するというのも、やはり災害の予防のためとか、いろんな情報を町民に知らせる手段としてセンター車が必要ではないかというふうに切に感じますが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 文書の発送などについて、職員の方が丁寧に直接届けていらっしゃるということでもありますけれども、それは玉庭の特色だというふうに思いますけれども、他の地区におきましては、そこまではできなくて、郵送で対応されているわけでありまして、全てが全て、そういう意味では、予算の中で、費用対効果なども十分吟味いただきながら対処していただきました。

いなと、安全確保を図っていただきたいなというふうに思っております。

また、災害時の非常用に必要な車両だということでもありますけれども、それについても、センターの職員を中心として、災害時にそういった行動まで求めるということ自体もどうなのかということ、やっぱり検討しなきゃならないというふうに思います。

消防団をはじめ、災害時には様々な形で協力いただいている組織もあるわけでありまして、そういう観点の中で、自主防の皆さんにお願いしているのは、地域の中の見守りということをお願いしているところが基本でございまして、いざ災害時に出動していただくということよりも、事前に情報をキャッチしていただきながら、町と情報連携を図っていただくような形で、命に関わるような、危害が加わるようなことについては、やはり自分の命を守るという観点で行動していただきたいというふうに思っておりますので、全てそういった形でセンターが請け負うということになれば、先ほど来あったように、さらに職員の皆さんの負担も大きくなってしまうということなども含めて、総合的に判断をさせていただきたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 そういう状況の中で、ただ心配するのは、地域づくりを担うセンターの皆さんは、やはり地区を回らなくちゃいけないという思いの中から、いろんな取組を行っているわけでありまして、そういったことに対して、災害が起きてからの対応ではなくて、起きる前の、例えば水害、雨が降りますよというような情報が流れたときに、やっぱり皆さん気をつけてくださいねという、前段の関係は消防団もやっていますが、やはりそれと併せて地区でも行っていくという、責任感が自分たちの中にはあるのではないのかなと思っております。そこまですることないというふうに町長がおっしゃられれば、そういった形で、やはりセンター長さん方にきちっとした情報を共有していただきたいというふうに考えますけれども。

そんな中で、ただ、本当にいろんな形で、例えば車をリースしながら、経費はセンターで持つとか、いろんな検討をしながらでも、やはり個人の自家用車を使わないでセンターの業務ができる形というものを、やっぱり今後はぜひ考えていく必要があるのではないのかなというのは、本当に切に思っているところでありまして、ぜひそこら辺の検討も、センター長会等で情報をいただきながら、検討していただきたいというふうに思うところであります。

私もセンター長から離れて、こんなことを言うことはあまりできないのかもしれませんが、1年間振り返りながら見てみますと、やはり地域づくり、これから本当にだんだんと大変な状況を迎えるという状況の中で、そういった事務局の体制と、そういった事務局の車の配車

というか配備というか、そういった一つのものがきちっとなつて、やっぱり新たな交流センターの取組、新たな町のいう持続可能なまちづくりというのは、一つのツールとして車も必要であるというふうには認識しておりますので、そこら辺のことをもう一度検討できるかどうかだけお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 本当に、地域づくりに地域の地区の方々が献身的に取り組んでいただいていることについては、心から感謝申し上げたいと思っておりますし、地域の方々の課題を一番身近に感じておられる方々がセンター長さんであったり、職員の方だなというふうに思っております。そういった方々の声を丁寧にお聞きしながら、本当に必要なものであれば、しっかり対応していかなきゃいけないという思いでおりますので、今後とも情報のやり取りをしっかりとさせていいただきながら、来年の協定を新たに結ばせていただくわけでありますので、その中で詰めさせていただきたいなと思っております。

この車両のことにつきましては、消防団のほうからもありまして、今、消防団員の中で軽トラックを持っている団員は減っていると。可搬のポンプについて、やはりそれを移動するために、軽トラックの配備などについても検討してほしいという話もいただいております。これについても、なかなか稼働率ということ、それに車庫をつくらなきゃいけないとか、いろんな経費の問題もあって、一概に今対応できる状況ではないというお話をさせていただいた経過がありまして、センター車の配置についても、かなりの経費がかかりますので、今後の課題として受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 本当に、新型コロナウイルスがどのように終息するかというのが、これから見えない中でありますけれども、そんな中でも、やはり地域の交流を深めていくという、地域住民の皆さんの交流を深めながら、自治会とか地区の安全・安心を守っていくというのが、その先頭に立つのが地域の交流センターであると考えます。

それは、確かに犠牲的な献身でなくて、やっぱり自分の身の安心を図りながら、安全を図りながら、地区民の皆さんの安全・安心を守るために先頭に立って頑張っていっていただきたいというふうに考えますので、ぜひ、来年度に向けた協定の話合いの折には、各地区の状況を踏まえながら、やっぱり今後の5年間のきちとした道筋を行政としても立てていただきたいというふうに考えております。

そんなことも踏まえながら、今回の健康診断も、おかげさまで地区内で行っていただくこ

とに対しましては、地区住民の方も安泰しておりますし、そういったことを含めまして、やはり今回の新型コロナウイルスに対する、今後ともいろんな形で、いろんな問題が出てくると思いますが、そこら辺のところを、地域住民の声を聞きながら、ぜひ行っていただきたいということを切望しながら、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時15分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長 第2順位の遠藤明子さんは質問席にお着きください。

2番遠藤明子さん。

第2順位、遠藤明子さん。

(2番 遠藤明子君 登壇)

○2番 遠藤です。よろしくお願いします。

本日最後の質問をさせていただきます。

昨日に引き続き、コロナ関連でございますので、関連するところ多々あるとは思いますが、よろしくお願いします。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

新型コロナウイルス禍による学校の対応策は。

①小・中学校内での新型コロナウイルス感染予防対策についてであります。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大で長期化した小・中学校の休業が、5月11日から段階的に登校を開始し、5月25日から通常の授業になりました。また、幼児施設も5月25日から開園が始まりました。子供たちの元気な姿が見られてほっとする反面、新たな感染やクラスターの発生が心配されます。本県での新たな感染者も、連日ゼロをキープしていますが、油断はできません。

授業再開に当たり、小・中学校内では、どのような新型コロナウイルス感染予防の対策を行っているのか伺います。また、万が一に感染者が発生した場合の対応はどうするのか、教

育長に伺います。

2つ目、学業の進め方についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に学校が臨時休業となり、本町の小・中学校も2か月超休校となりました。この間、家庭内での学習を余儀なくされました。学業の遅れが心配されますが、今後どのように取り戻していくのか伺います。

コロナウイルス禍においては、これから先も第2波、第3波が来ることを想定し、休校になった場合の家庭学習の在り方についても新たな課題となりました。子供たちが学校に通えない代替策として、休校中にオンライン学習を行っている学校も出ています。子供たちの学ぶ権利をどのように確保していくのか、教育長の見解をお聞きします。

併せて、今年度から小学校英語教育が始まりますが、入国制限がある中で、外国語指導助手（ALT）への影響についてお聞きいたします。

3つ目に、ネット環境の整備についてであります。

県内でもいち早くオンライン授業を取り入れている学校もあり、学習面において差が出てくるのではないかと心配されます。新しい生活様式が問われている中、タブレット端末やパソコン等を活用した学校教育が求められています。せめて義務教育である小・中学校生のうち、平等な学校教育であるべきではないでしょうか。本町小・中学校のネット環境の現状と今後の整備についてお聞きいたします。

4つ目に、学校の暑さ対策についてであります。

今年度は、中郡、吉島の両小学校の空調整備事業（エアコン設置事業）が予算化されています。先頃の山形新聞に、置賜地域の8市町を対象とした教室のエアコン設置状況調査の記事が掲載されていました。この記事によると、今年度予定しているエアコンの取付工事については、本町の教育委員会は、現時点で国の事業開始決定が出ていないので、夏までに設置できるか厳しいと書かれていました。

地球温暖化で暑さが増す中、マスク使用で熱中症のリスクも高まります。夏季までに間に合わないのでは、全く意味をなしません。子供たちの健康をどのように守っていくのか、対策を伺います。

特別養護老人施設について。

①そよ風の森施設入所者のバランスについて伺います。

特別養護老人施設そよ風の森は、100床対応で、4人部屋と2人部屋があると聞きます。常に満所状態で、施設入所者は圧倒的に女性が多い状況です。社会的に女性寿命が長く、寝

たきり期間が長期化する統計も出されていることから、施設入所者の男女比率は女性が高くなるのは当然です。

5月18日現在の入所待機者の総数が95名、内訳では男17名、女78名で、約8割が女性となっています。空きが出た部屋から順番で入所となるわけですが、女性が多い分、男性が後回しになり、長く待たされるのではないかとの指摘があります。

男女の部屋のバランスについて、調査研究の上、よりよい活用が図れるようお願いしたく、町長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とします。

○議長 教育長小野庄土君。

○教育長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校での新型コロナウイルス感染症防止対策についてであります。昨日の伊藤寿郎議員のご質問でお答え申し上げましたとおり、国や県からのガイドラインやチェックリストを基にして、各学校では検温や手洗いの徹底、3つの密を避けるために、授業の進め方や休み時間、給食時の対応等について、子供たちや保護者、教員の共通理解を図り、学校での感染リスクを低減させる取組を行ってまいりました。また、先生方による放課後の消毒も毎日行っております。

もしも学校関係者に感染者や濃厚接触者が発生した場合については、国や県の通知等に沿った対応を取ってまいりますが、その場合、その学校を休業として、保健所等の指示により消毒等を行います。また、本人は入院や自宅待機となり、出席停止措置を取ります。濃厚接触者の調査やPCR検査の実施については、保健所と連携して取り組むこととなります。

なお、濃厚接触者やPCR検査の対象となった児童・生徒や教職員は、共に2週間の自宅待機とし、児童・生徒については出席停止の扱いとなります。さらに、学校関係者に感染者が発生した時点で、本県が感染拡大地域や特定都道府県になっている場合、町内全体を臨時休業とする場合もあります。

このように、万が一町内で感染者が発生した場合でも、学校が感染拡大のクラスターとならないように対策を講じてまいります。

次に、学業の進め方についてであります。遅れの取戻しについても、昨日の伊藤寿郎議員、寒河江 司議員、橋本欣一議員のご質問でお答え申し上げましたとおり、様々な方法で児童・生徒の学習支援を行ってきており、さらに、学校休業で学習できなかった分を補うために、夏休みについて、小学校においては6日から7日間の短縮、中学校では10日間の短縮

を予定しております。これに加えまして、年末年始休業を小・中学校共に1日から2日短縮、家庭訪問やクラブ活動、体力テスト等、学校全体で取り組む活動の見直しや精選を行うことで、授業時数を確保することにしており、年度内にそれぞれの学年の学習内容を終える教育計画を各学校において現在作成中であります。

また、子供たちの学ぶ権利をどのように確保していくかについては、今後、臨時休業が必要になった場合、これまで同様、課題学習のプリントや動画の配信等により、児童・生徒の学習活動を途切れさせない取組を行うことで、子供たちの学習が確保されるようにしていきたいと思っております。

さらに、オンライン学習の関係では、ユーチューブを活用した動画の配信を行っておりますが、双方向で学習できる環境ではありません。双方向の通信は、各家庭のネット環境によりますので、現時点では、オンライン授業で教室の授業を代替することは難しい状況にあります。国では、1人1台のパソコン整備を進めておりますので、本町においても現在検討しているところであります。

外国語指導助手（ALT）については、1名は本町在住であり、通常の勤務を継続しております。もう1名については、人材派遣会社から派遣されている先生がおり、本年度より新しい方が配置となりましたが、本年3月24日にアメリカより入国され、その後、仙台で派遣会社の研修を受け、4月2日に川西に転居されました。教育委員会では、当時の基準に沿って入国から2週間を経過するまで自宅待機をお願いし、4月10日から中学校を中心に英語指導に従事しております。

次に、ネット環境の整備についてであります。臨時休業中に動画の配信等を行って、児童・生徒の学びを支える手助けとしてきました。動画を見ることができない家庭には、DVDに記録し配布するなどの対応を取っております。

また、現在、各小・中学校では、コンピューター室に1クラスごとに1人1台が使える台数のパソコンを整備しております。画面を取り外すとタブレット型としても使える機種であり、プログラミング教育等でも使用可能であります。また、校内の通信環境としては、コンピューター室以外の普通教室でもWi-Fiの環境が整っており、今後は、国の進める1人1台のパソコンを整備するとともに、児童・生徒一人一人に合った学習を進めるなど、個別最適化された学習ができるよう、指導内容を研究してまいります。

次に、学校の暑さ対策についてであります。本町では、全ての小・中学校の職員室及び保健室にエアコンを既に設置しておりましたが、国の臨時補助事業により、全小・中学校の

普通教室及び特別支援学級へエアコンを計画的に整備していくことといたしました。昨年度の大塚小学校と川西中学校を皮切りに、本年度は、中郡小学校及び吉島小学校に設置すべく事業を進めております。

この国の補助事業は、補助金交付決定通知を受ける前に事業に着手した場合、補助事業の対象とならないことから、国・県に早期に着手するための支援をお願いしてきたところであり、その結果、事業着手への理解が得られたことから、6月に工事請負契約を締結し、9月末までの完成に向け、事業を進めているところであります。

学校での暑さ対策は、学校内で暑さをしのぎやすい部屋を利用することや、窓を開けて外気を取り入れ、扇風機により風の流れをつくり出し、日差しを避けるカーテンを活用し、できる限り部屋の温度の上昇を抑えるとともに、小まめな水分補給を行い、熱中症に至らないように注意していきたいと考えております。

また、服装については、半袖、短パンなどの軽装での授業参加を促し、できる限りの暑さ対策を講じていく考えであります。

なお、体調に変化がある場合には、エアコンのある保健室等で体調回復が図られるよう対応してまいります。

また、既にエアコンが設置されている学校については、定期的に窓を開けて換気の徹底を図るなど、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいります。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

特別養護老人施設についての、その風の森施設入所者のバランスについてであります。5月末現在の入所者の状況は、男性が10人、女性が90人の合計100人が入所しており、平均年齢では、男性が82.3歳、女性が88.3歳で、平均入所期間では、男性が1年8か月、女性が3年1か月と、女性が男性よりも高齢で長期間入所している状況にあります。

また、待機者の状況では、男性が18人、女性が72人の合計90人が待機しており、その半数以上の59人が1年未満の待機期間であり、待機期間が長い方では、3年以上4年未満で7人となっております。

入所部屋については、個室が10室、2人部屋が3室、4人部屋が21室あり、多床室は男女を同室としない運用としておりますが、新たな入所者の性別に応じて、個室を利用しながら

調整しているとのことで、入所者の男女別の増減にも弾力的に対応されております。

一方、入所者の決定については、山形県特別養護老人ホーム入所指針に準じて、介護度、問題行動、介護の現況、主たる介護者、家族等の状況など12項目を点数化し、外部委員も含めた入所調整委員会で入所の優先順位を決定し、欠員が生じたときに高順位の方が入所することとしております。

この優先順位の判断項目に性別は含まれておらず、男女平等に順位づけされておりますが、男性より平均寿命が長い女性は、高齢で独り暮らしをしているケースも多く、同居する介護者がいない等の理由から、優先順位が高まる傾向にあるとお聞きしております。

町としては、特別養護老人施設の指導機関であります県と連携しながら、施設に対し、優先順位に基づく適切な入所、入所部屋の柔軟な運用及び入所者とその家族に対する入所基準の丁寧な説明を引き続き行うよう求めてまいりたいと考えております。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 まず、学校関係でございます。

昨日から、いろんな先輩の議員の方々が質問をされたものですから、なかなかいかくぐって私が質問するところが少ないところでございますが、分からない点をちょっと聞いてみたいと思います。

感染症の対策と、それから学校生活の両立というのは、本当に大変心配されるところでございますが、現在、様々配慮をしながら、通常の学業に至っているということでございます。例えば小学校ですけれども、子供たちのクラスでのスタイルというかな、どういう形で、1クラス全体が同じ教室に入れる状況で勉強しているのかどうか教えてください。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 子供たちの距離を、ある程度、一定の距離を取ってくださいという指導がありますので、その距離が取れる場合は、今までのクラスで対応している場合もありますし、取れない場合は、そのクラスを、もっと別の大きな部屋なんかに行って授業を受けているということをお聞きしているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 例えば、それはどこの小学校さんでいらっしゃいますか。大きな部屋に移動しなければいけない学校というのは、どこの学校でしょうか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 調べてみないと、頭の中で思っているのは、例えば中郡小学校の何年生だったか分かりませんが、クラスでは足りないので、多目的室みたいところでやっているところが一つあったように思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 そうしますと、クラスの子供たち全員が移動して、別の部屋で同じ授業を受けられるという形で進めているということですね。それでいいですね。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 クラスの密集回避というふうな中で、いろいろガイドラインには載っております。

実は川西町は、感染者もいないというふうなことで、レベルが3段階あるうちのレベル1になっています。そのレベル1でのクラスのありようについては、基本的にはこれまでと何ら変わらないような机の配置で可能な状況にあります。

ただ、万が一ということを考えて、例えば理科室とか家庭科室とか、そういったところで授業もやっているというふうなことでありまして、何か、一つのクラスをばらして、そして対応しなければならないと、そういうふうな状況にもないのでありますので、臨機応変に、その辺は各学校で考えているというところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 国の指針で、衛生管理マニュアルというのが出たということで、本県のほうでは感染者がいないということもあって、レベルの一番低い段階で授業がなされているということだと思います。

では、今現在、感染者もいないということで、まずは気をつけながら授業に当たっていらっしゃるということのようですけれども、バス通学の子供たち、例えばどういった形でバスに乗って、予防策としてどういう指導をしていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 バス通学については、密集しないように、本町においては、今まで1回で乗せてきたものを複数回に分けて、密集率を下げた登下校するような措置を取っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 分かりました。

それでは、この夏のプール授業に関してはいかがでしょうか。プールの授業と、それから夏休みのプールは使えるかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 プール授業につきましては、例えば、ロッカーで着替えるとき、そういったときに密集になってしまう、それから、授業中についても、水の中ではありますが、近くになってしまう率が高いというような点が一つ、それから、まだ学校では、普通だと6月末までに健康診断をしなければならないのですが、それがコロナのために実施できないでいるというようなことから、山形県のほうから、今年度のプール授業については自粛すべしというような指導もあって、本町においても、そういったものを総合的に判断した場合、自粛すべきということで、本年度に限りましては、実技の授業については行わない方針であります。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 夏休み期間の使用等についても同じでよろしいわけですね。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 分かりました。

様々、指導者等々も気をつけながら、子供たちの安全を確認しながらやられているということで、本当に大変な、ご苦労なことだなというふうに思っておるところです。今後も続けて、注意を怠らぬようお願いしたいものだと思います。

学業の進め方についてでございますけれども、感染者が出た場合、それから濃厚接触者があった場合は、出席停止で自宅待機とあります。この自宅待機の児童・生徒に対しての勉強の指導等とか、そういったものはあるのでしょうか、お聞きします。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 自宅待機がどのような状況で行われるかというふうなお尋ねかと思うんですが、その方が何ら勉強に差し支えないというふうなことであれば、これまで蓄えたノウハウを利用して、課題はもちろんのことですけれども、ユーチューブ等の映像なども活用しながら指示を出し、そして評価をしていくと、そういうふうな仕組みの中で動いていくものと、そんなふうに考えております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ユーチューブの活用でございますけれども、ネット環境が自宅にもあるという方は、それを使いながら見るという、また、ない方はDVDによる撮影を見るという形で行っていると伺いました。

子供たちというものは、それを活用して、本当にちゃんと見ているのかなというところ、その実態というか、そこら辺も全部把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 ユーチューブの活用については、議員ご指摘のように、家庭環境がどのようなものであるのか、一言で言えば、受信する仕組みがある家庭とない家庭となんていうふうなことでのご心配のお話かなと、そんなふうに思っておりますが、中学校で最初にユーチューブを発信しました。今お話があったのと同じような思いがありまして、どのぐらいの方がというふうなことで調査しましたところが、最終的に見るができなかったというのが、全校生徒のうちの4名でありまして、その方についてはDVDを送らせていただきまして、同じような情報を提供したというふうなことでございます。

確かに、中学校において、各人が受信機というか、スマホを持っているというふうなことは限らないではありますけれども、保護者の方とか、あるいはその他の方から、何らかの手段でそれを見せていただくとか、保護者と一緒に見るとか、そういうふうな形で受信というか、録画を見たものと、そんなふうに思っております。

ところが、小学校においては、特に低学年においては、もちろんスマホも持っていませんし、使い方もよく分からないわけでありまして、これは、お母さんと一緒に見たようなデータが出ております。例えば、先ほど中郡小学校が出ましたけれども、中郡小学校の最初に、先生方、今年はこんな人が何学年担任ですよなんていうのもユーチューブで流したんでありますが、それは全校生徒の4倍ぐらいの方が見ておりまして、恐らく保護者だけじゃなくて、おじいちゃん、おばあちゃんなどもご覧になったんじゃないかなと思っております、非常に有効だなと改めて思いまして、その後は連発したというふうなところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 それでは、ネット関係でございましてけれども、各家庭にネット環境がないところがある、そういうことのご回答でしたけれども、そこを、何%ぐらいの家庭がないのかとか、そんな実地調査というか、そういうものはやっているわけですか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 今、教育長からお話があった川西中学校ですが、川西中学校の調査によりまして、日中、動画を見たりすることができるということの回答があるのが91%、それから、端末を持っていないので、日中そういったもので見るができないというのが9%という回答になっております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ほとんどの子供たちが、そういった環境というか、見ることはできると。また、家中にWi-Fiなり何なりつながっているかというのと、それも、これからの時代というかな、

可能なのかなというふうには思います。

だとすると、今後のオンラインが、今オンライン授業ですとか、すごく全国的にも注目されて、いち早くそういったものを導入しながらというかな、取り入れて勉強している子は勉強していて、そこら辺でも、都市と地方でも格差というか、学びの差が出てきたりということも十分に考えられております。

昨日の、たまたまYBCの夕方のニュースですけれども、山形の佐藤市長のほうで、3年前倒しにしながらオンラインのほうを整備していくんだということをテレビでやっていました。川西町としてはどうなんでしょうか。そういった形で、いち早く取り入れてやりたいというような、そういった姿勢にはならないでしょうか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 ネット環境を整備してオンラインで学習するという方法には、様々な条件がありまして、一つは、ネット環境で勉強するためのパソコンの台数をそろえるという、俗に言って、1人1台なんて言われていますが、そういった整備が一つ、それから、今お話がありましたネット環境の整備ということで、Wi-Fiの整備なんていうのが一つあります。そういったものも含めて、今、国のほうの臨時交付金等で、もうその事業の対象ということにされておりますから、現在、そういった可能性ややり方について検討しているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 学力日本一の川西町、これをうたいにしているわけですので、ぜひそういった、国が進めるGIGAスクール構想でしたっけ、そちらのほうも、国が出したからするとか、そういうのじゃなくて、我々もそれに含めてというか、町のほうでも準備段階というかな、いろんなケースを考えながら準備をしていくということも大事なのかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってやってください。

すみません、学校のほうでは、暑さ対策のほうにちょっと移りたいと思います。

今日も何か、外は30度をもう超えているという、すごい暑い中でございます。答弁の中に、今回のエアコン設置については、国の補助事業、決定通知の前に事業をしてはいけないという決まりがあったということが、まず1点ここに書いてあったので、ああ、そうなんだというふうに理解したところでございますが、いろいろご配慮していただきながら、6月に工事請負の契約を結んで、9月末までの完成で、中郡と吉島の小学校のエアコン設置を行うということですが、これ、暑さ、もっと早くならないんですか。6月に、すぐにでも契約を交わ

しながら工事のほうに移っていただくとか、何か、どうなんですか。9月末まででない駄目なんですか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 6月のこの本会議議会中ではありますが、入札を行いまして、それで工事業者を決定できれば、そこで請負契約を締結して、すぐに工事を進めていきたいと思っております。

実際のところ、当初、設計業者から、工事期間をどのくらいかというものを出示していただきました。そうしたら、5か月と言われました。5か月では、とてもじゃないけれども、子供たちの暑さ対策をもっと早くしたいということで、何とか3か月でやれないかということで、いろいろ手段を考えていただいて、今回、9月末で工事を発注したいと思っております。

さらに、業者の方が決定したら、業者の方と、学校の工事をうまく進めるための方策を、工事会社とともに、あるいは学校と一緒に進めることで、できるだけその工事を早く終わらせたいというふうには思っておりますが、今のところは、工事の期間については、9月末とさせていただきたいというふうに思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 一番早いので9月末だということのようですので、できるだけ早くかなうようお願いしたいもんだなというふうに思います。

エアコンの設置に関する調査、先ほども私の答弁のほうで出させていただいたんですが、5市町村というかな、置賜の5市町村の調査を山形新聞のほうで行ったというのが書かれてあったんですけども、南陽市と長井市、それから高畠町、白鷹町、小国町、飯豊町、ここはもう設置完了なんですよね。暑さ対策は万全だということでもあります。米沢市については、今年度設置することで完了という形になってきます。川西町はとなってくると、今回は2つの小学校が完了する、残り3校ありますね、小学校。そこについては、それ以降だと、来年以降だという形になってきます。

どうしても、やっぱりこの暑さというかな、コロナに関してではなくても、暑さを考えれば、子供たちの健康を考えたり、様々な面でやっぱり重視して、子供たちにいち早く、安全でというか、健康的にも安心して学び合えるような、そういった環境をつくってやるべきことだと思います。それについてどう思われますか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 議員ご指摘のとおり、できるだけ早く、最適といいますか、環境が整ったと

ころで、子供たちの授業ができるようにしていきたいと思います。

ただ、うちのほうとすれば、年度計画を、計画的にエアコンを設置していくということで進めておりますので、その辺のところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 町長は常に、子供は地域の宝だ、川西町の宝だというふうに述べております。全くそのとおりです。宝物というものは、やっぱり一番、優先順位的には一番じゃないのかなというふうに考えます。どうぞそういった面でも、いち早く、この事業は計画に沿ってやっていかなくちゃいけないということもありますが、これから子供に関する様々な環境整備を怠らないように、いち早く行っていただきたいというふうに思います。

ちょっと戻りますけれども、ネット環境で、すみません、今学校では、子供たちが、子供1クラス全員が移動しながら教育ができるということで、教員の先生方の不足というかな、そういった教える側の、教員の不足というか、そういうところはないですか。教える側の先生方が不足している、足りないんだというような、そういった状況にはないでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 先生方が何人いけばよいかというふうなことについては、義務教育でありますので、国で標準法というのがありまして、その法律にのっとって、それぞれの学校の教員の数が決まっております。それが足りないのかどうかということについては、どれだけの仕事で、どれだけの評価がなされたのかなんていうふうなところが出てくるんだろうと思うんでありますけれども、この間もちょっと話がありましたように、教員の教育の形態というんですかね、そういうことを考えれば、慢性的な不足に陥っているんだろうなと、そんなふうなところも感じるところであります。

ですが、国全体が、そういうふうな大きなタンカーみたいなものでありますので、それをもって、同じような、先ほどもありましたけれども、義務教育だから同じような環境で進めなくちゃいけないんじゃないかなというふうなことでは、十分とは言えないんですが、精いっぱいやっているというところかなと、そんなふうに思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 すみません、私のほうでちょっと言葉足らずでした。

今、コロナ禍において、様々な、分散して授業をしなくちゃいけないとか、そういったことの、学校では、やっぱり一つの分散する教室によって、生徒なり指導員、サポーターが個々に入らなくちゃいけないという意味で、少なくないかというふうに聞いたわけですが、

そちらのほうは大丈夫なわけですね。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 川西町全体を考えますと、レベル1でありますので、通常の授業と何ら変わらないような形態で進めることができるというふうなことから、大きく支障が出るような状況にはなっていないと。

ただ、全国的に見れば、レベル2とかレベル3のところも見ることができますので、そういったところでは、先ほど3つの密を避けるために、様々な手だてが講じられているんじゃないかと思います。そういったところでは、非常に困っているような状態でもあるのかなと思っておりまして、今回の文科省の国の予算の中でも、そういったところを補填しようという、正式なところはまだ分かりませんが、そういうふうな動きがあるというのも承知しております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ありがとうございます。

A L Tの方がもし感染された場合とか、そういったときの対応策とか、それはどうなんでしょう。そこのところ、ちょっとさっき聞き忘れたもんですから。A L Tの方がもし感染された場合とか、そういったところをお願いします。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 それは、学校関係者に濃厚接触者、あるいは感染が出た場合の対応と同じになります。感染した場合は、すぐに出席を停止させて、医療機関での治療をしなければならぬ。それから、濃厚接触者、あるいはP C R検査の対象となった場合で、まだ感染確認されていない場合は、自宅待機というふうになるかと思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 様々な対応、ガイドラインがあるわけでしょうから、きちんとしていただきたいと思います。

学校のほうでは、本当に日々、子供たち、様々な部分で動いて行動するわけで、こういったところに、突然何が起きるか分からないというような状況もありますので、教育関係におかれまして先生方は非常に大変な状況かとは思いますが、それでも十分、子供たちには目を行き届かせながら、配慮して生活をさせていただきたいなど。また、エアコンのほう、なるべく早くお願いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、特老のほうへ、ちょっと移りたいと思います。

そよ風の森の特老のほうの形で、答弁のほうでは、十分にご丁寧に対応というかな、答弁していただきました。今現状の状況も分かりました。入所待機者の選定に当たっても、調査委員会があつて、ちゃんと順番で入れるように、そういう仕分けになっているということも重々分かったわけでございますが、今の現状が、本当、女性が多いと、ほとんど8割方女性で、2割が男性だ。その中を見てもみますと、やっぱり待機者の、待っている方の心情としては、何か、分母のほうが広いと、そっちのほうだけ回っていくんじゃないかという、そういった錯覚もあるようで、なかなかうまくいかないな。これをどうただすということではないのですが、こういった現状も踏まえ、やっぱりちょっと、町のほうでもよくそこを把握しながら、説明も丁寧にしてお対応していただければなというふうに思うのですが、もう1回、ちょっと町長、よろしくをお願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 このたび、遠藤議員からいただいたご質問、私たちにとっても初めての発想といえますか、視点でご質問いただきまして、改めて施設の事業者さんに情報提供をいただきながら、答弁をさせていただいたところであります。

女性の皆さんが長生きされているということは、平均寿命を見れば明らかでありまして、後で大滝課長からも説明させますけれども、今、入所判定で点数の高い方を、ずっと10番ぐらまであつて、その中でも、今の現状を判定会議で判定されて、この方を入所ということに、1番だから必ず1番が行くわけじゃなくて、その状況に応じて判定をされるということだそうではありますが、その待機されている1番から10番までは、全て女性の方でございました。男性が入所しづらいんではないかというようなことで、部屋割があるから入所できないんだというようなことではなくて、そういった待機されている方々の現況を十分反映した形で判定されているというふうに報告をいただいたところであります。

内容につきまして、大滝課長から補足させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 大滝福祉介護課長。

○福祉介護課長 それでは、調査委員会での優先順位の考え方についてご説明させていただきます。

まず、第一には、本人の状況ということで、介護度が高くなるほど順位が上がるという形です。あと、併せまして、問題行動といひまして、昼夜が逆転になった生活を行つているとか、暴言・暴行など、そういったことを行方とか、そういった頻度によつても、頻度が高ければ優先度が上がるという形であります。

あと、現在の介護の状況ということで、介護サービスのサービス量が多い、現在在宅でのサービス量が多い方、そういった方がなお優先になりますし、あと期間ですね、今まで介護を受けて年数、それが長くなれば長くなるほど、また優先度が上がるという中身になっております。

あとは、家庭での介護を行う方の状況、やはり介護を行う方の年齢が高くなれば、その人の入所順位も上がりますし、また、介護している方が心身に障害がある方とか、やはり介護の疲労度とか、そういった部分で問題があるような方については、やはり入所の順位が上がるとか、そういった部分もありますし、やはり独り暮らしの方、誰も日常的に介護を行う方がいないという方が、やはり優先度は高くなりますので、どうしても、答弁のほうでも多少入れさせていただきましても、早めに配偶者を亡くされた女性の方とか、どうしても優先度が上がるという状況になっております。

先ほど町長のほうから、10名の方が全て女性だったという判定委員会、こちらは直近の、先月行われた判定委員会の内容でございまして、やはり男性の方が、15位ぐらいまでですと、入っている方いらっしゃるんですけども、こういった判定基準の中では、女性の方がどうしても上位に上がっている状況になっております。よろしく願いいたします。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 状況は分かりました。

前回、私、新しい施設を建てたらいいかとか、増床とか、そういった質問をさせていただいたときに、町長のお答えのほうでは、今は考えていないということをお伺いしております。ただ、どうしても、やっぱり入る、入所を希望する人の気持ちになって考えると、どうしても、何で入れないんだろうという、その気持ちが強いわけですね。特に男性なんかは、困ったな、どうにかなんないのかねなんていう話で、私のほうにも来るわけでございますけれども、なかなかそういう、規則の中で執り行わなくちゃいけないというのも十分分かるわけですが、何とか工夫ですか、同室に同性が入ることはできないということでしたから、同じ部屋に男女を入れてとか、そういうことではないというふうに書いても、多床室は男女を同室としないということですので、それはあれですが、部屋の中の工夫ですとか、間仕切りをすとか、何かちょっと工夫をして、男性が入れるスペースを少しずつ増やしていくとか、そんなことも考えながら対応していただければ、ありがたいかなというふうに思いますし、これから、またこういった課題もあるのだと、町当局のほうでも考えていただいて、様々な施設等の方々との協議を続けていって、よりよい活用になるように努めていただければなど、

ありがたいなというふうに思ったところでございます。そちらのほうは、どうぞ今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

また、学校のほうでも、まだまだコロナに関しましては大変な状況の中、子供たちが毎日生活するわけですので、先生方も大変だとは思いますが、常々子供たちの健康、そして自分の健康も踏まえながら、よりよい環境の中で生活できるように努めていただければ、ありがたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございます。

○議長 遠藤明子さんの一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前11時32分)